

6月から
順次支給
開始

5月下旬から定額給付金の 手続きが始まります

皆さんの生活の支援と、地域経済の活性化のために、支給される定額給付金。
市では、5月下旬から申請書などの手続き書類をお送りします。
今月は、定額給付金の手続き方法を分かりやすく紹介します。

だれに？

2月1日時点で、札幌市に住民登録している方
札幌市に外国人登録している方も含まます（不法滞在者、短期滞在者は除く）

いくら？

1人につき1万2千円
2月1日時点で18歳以下と65歳以上の方は2万円

2009年
2月1日の
時点で



18歳以下
2万円

(平成2年2月2日以降生まれ)



19歳～64歳
1万2千円



65歳以上
2万円

(昭和19年2月2日以前生まれ)

いつ？

5月下旬に、申請書を送付します。
必要事項を記入して返送後、6月上旬から順次、
金融機関の口座へ振り込みます
申請の期限は受け付け開始から6カ月間です

どのように
支払われるの？

世帯主の口座に、世帯全員の分を一括して振り込みます

さらに

子育て応援特別手当も同時に支給

子供の多い世帯への支援策として、全国一律に実施。
定額給付金に加えて特別手当を支給します。

だれに？

平成2年4月2日～17年4月1日に
生まれた子供が2人以上いる世帯の、
第2子以降の子供で、
平成14年4月2日～17年4月1日生まれ
の子供

いくら？

上記に該当する子供
1人につき3万6千円

4人の子供がいる世帯では

平成2年4月2日～
17年4月1日生まれ



1人目
10歳

対象となる子供
平成14年4月2日～
17年4月1日生まれ



2人目
5歳



3人目
4歳

平成17年
4月2日以降
生まれ



4人目
2歳

子供分の定額給付金

2万円×4人=8万円

さらに+

子育て応援特別手当 3万6千円×2人=7万2千円

手続きは？

定額給付金の申請書を
提出することで、
手続きが完了します。

受け取り方法は？

定額給付金と合わせて、
世帯主の口座へ振り込みます。